

平成25年10月11日
秋田河川国道事務所
岩手河川国道事務所

トンネル天井板撤去に伴い夜間全面通行止めを実施します。
～ 国道46号仙岩トンネルにおいて11月11日(月)より ～

国道46号仙岩道路の「仙岩トンネル(L=2,544m)」の天井板撤去工事を11月11日(月)より12月10日(火)まで、夜9時から翌朝6時までの夜間全面通行止めにより実施します。

今回の撤去工事は、中央自動車道笹子トンネル内の天井板の落下事故に関する「トンネル天井板の落下事故に関する調査・検討委員会」からの見解等を受け、国土交通省として全国的に同様のトンネルにおいて実施する一環のものです。

工事期間中は道路利用者の皆様や周辺住民の方々等に、ご不便をおかけすることとなりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 天井板撤去工事に伴う規制内容【別紙1参照】

○規制区間：国道46号 岩手県雫石町橋場坂本(道の駅あねっこ)
～ 秋田県仙北市田沢湖生保内(仙岩管理所) 約14km

○実施期間：平成25年11月11日(月)～12月10日(月)

○通行規制：夜間全面通行止め(期間中毎日21:00～翌朝6:00)

○迂回路：国道4号又は県道1号(盛岡横手線) ⇄ 国道107号及び国道13号

* 県道1号(盛岡横手線)は、橋梁補修工事に伴い長さ11m未満の車両のみ通行可能です。

** 迂回路では、各種工事中です。通行の際には、ご注意ください。

なお、工事に先立ち10月3日(木)に「仙岩トンネル天井板撤去工事に伴う調整会議」を実施し、関係機関と調整を図っています。【別紙2参照】

【記者発表先】 秋田県政記者会、岩手県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所
TEL:018-823-4167

副所長(道路担当) 今野 敬二
道路管理第二課長 齋藤 正志

国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所
TEL:019-624-3131

副所長(道路担当) 亀井 督悦
道路管理第一課長 三浦 邦彦

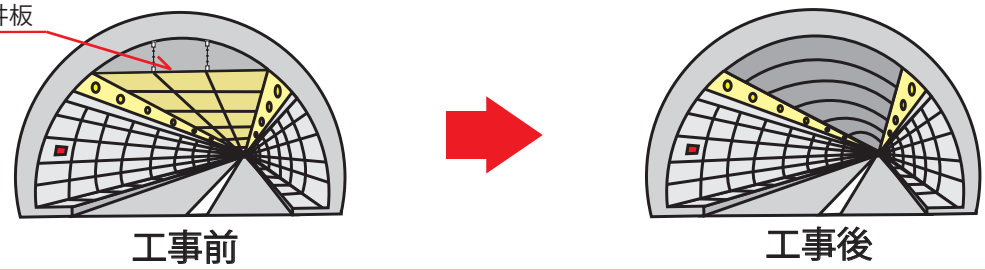
国道 46号 仙岩トンネル 夜間全面通行止のお知らせ

11月11日(月)～12月10日(火) 夜間全面通行止め(21:00～6:00)

工事期間

■工事概要

国道 46号 「仙岩トンネル天井板撤去工事」のため夜間全面通行止めを行います。



！ 迂回にご協力をお願いします

■迂回路は次のとおりです。

国道 4号又は、盛岡横手線県道 1号



国道 107号～国道 13号



※ただし 県道 1号は、長さ 11m 未満車両のみ通行可能。

※迂回路では、各種工事中です。通行の際にはご注意ください。

■お出かけ前に道路交通情報の確認をお願いいたします。(財)日本道路交通情報センターで確認することができます。

国道 46号の通行にご不便をおかけしております。皆様のご理解とご協力をお願い致します。

お問い合わせ

国土交通省 東北地方整備局
 秋田河川国道事務所 道路管理二課
 TEL: 018-823-4167 (代表)
 ホームページ <http://www.thr.mlit.go.jp/akita/>



(財)日本道路交通情報センター
 (携帯短縮ダイヤル #8011)
 秋田情報 TEL: 050-3369-6605
 岩手情報 TEL: 050-3369-6603
 ホームページ <http://www.jartic.or.jp/>

別紙2

「仙岩トンネル天井板撤去工事」に伴う連絡調整会議

○会議趣旨

工事に伴う通行規制により地域社会へ与える影響が大きいことから、その影響を最小限にするため、効果的な広報や効率的な通行規制のあり方について関係機関と調整を図るとともに、その効果等について把握・検証等を行うものです。

○会議結果

工事期間、交通規制、迂回路設定、迂回路に関する情報提供、広報(周知方法)、緊急車両への対応等について議論、調整を図りました。

○構成メンバー

関係機関名	部署名
秋田県	建設部
	仙北地域振興局
岩手県	県土整備部
	盛岡広域振興局
秋田県警察本部	交通部
	仙北警察署
岩手県警察本部	交通部
	盛岡西警察署
大曲仙北広域市町村圏組合消防本部	
盛岡地区広域消防組合消防本部	
秋田県仙北市	建設部
岩手県岩手郡雫石町	地域整備課
NEXCO東日本東北支社	管理事業部
	総合企画部
	盛岡管理事務所
	横手管理事務所
東北地方運輸局	企画観光部
東北地方整備局	道路部
	秋田河川国道事務所
	岩手河川国道事務所